

国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 24 日

提出者 国立市長 永見理夫

(説明) 事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、提案するものである。

国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について

下記のとおり事業契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 国立市立学校給食センター整備運営事業
- 2 契約の方法 総合評価落札方式による一般競争入札
- 3 契約の内容
 - (1) 契約金額 6,272,128,817円
ただし、上記金額に、国立市立学校給食センター整

備運営事業事業契約約款に定める方法による金利変更、物価変動及び食数変動による増減額並びに当該額に係る消費税及び地方消費税相当額による増減額を加算した額

(2) 事業場所 国立市泉一丁目3番地6

(3) 事業概要

ア 設計業務

- (ア) 事前調査業務（現況測量、地盤調査等）
- (イ) 設計業務
- (ウ) 本事業に伴う各種申請等の業務
- (エ) その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務

イ 建設・工事監理業務

- (ア) 建設業務
- (イ) 厨房機器等の調達及び設置業務
- (ウ) 什器・備品等設置業務
- (エ) 食器・食缶等の調達業務
- (オ) 工事監理業務
- (カ) 近隣対応・対策業務
- (キ) その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務

ウ 維持管理業務

- (ア) 建築物保守管理業務
- (イ) 建築設備・厨房機器等保守管理業務
- (ウ) 什器・備品等保守管理業務
- (エ) 食器・食缶等の更新業務
- (オ) 外構等維持管理業務
- (カ) 環境衛生・清掃業務
- (キ) 警備保安業務
- (ク) 修繕業務
- (ケ) その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務

エ 運営業務

- (ア) 開業準備業務
- (イ) 検収補助業務

- (ウ) 給食調理業務
 - (エ) 給食配送・回収業務
 - (オ) 配送校内における配膳業務
 - (カ) 洗浄・残滓処理等業務
 - (キ) 食に関する指導の支援業務
 - (ク) その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務
- (4) 事業期間 本契約確定日の翌日から令和20年7月31日まで
- (5) 契約の相手方 東京都国立市北一丁目11番地2
国立泉学校給食株式会社
代表取締役 嶋津 厚志